

令和2年度 久留米市文化財専門委員会 議事録

1. 開催日時：令和2年11月2日（月） 14:00～16:00

2. 会場：久留米市開発公社会館メルクス2階会議室

3. 参加委員：木下尚子委員、重松敏彦委員、大森洋子委員、森山秀子委員、内山一幸委員
永松義博委員、橋川ひろみ委員、高山美子委員、中溝直美委員、鳥丸貞恵委員
久富真人委員、堀田秀茂委員

4. 事務局：水島、白木、丸林、水原、神保、辻、箔谷

5. 議事

(1) 開会、課長挨拶、委員会成立報告

(2) 報告：令和元年度の事業報告

※ 配付資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答】

(委員) 令和2年度の予算で、歴史博物館整備検討事業や筑後国府跡歴史公園整備事業が大幅に減り、一方で歴史的建造物保存整備事業は大きく増えているが。

(事務局) 今年度から従来の歴史博物館整備検討事業から活用に伴うものを歴史資料保存活用事業として切り離し、基金だけが残ったため。また建造物は指定文化財の修復などの予算を計上したため増額になっている。

(委員) これから「歴史博物館」の名称が消えるということか。

(事務局) 事業名称の見直しもあるが、基金の部分と、活用の部分を分けたため、名称が消える訳ではない。

(委員) 久留米市には多くの歴史遺産があり、筑後の中でも相当に個性があるのに博物館がないのは非常に残念だ。

(事務局) 博物館の必要性は十分に認識している。情報発信する拠点がないのは痛手だが、資料の活用も含めて今後も情報発信を進めていく。

(委員) 博物館建設については、今後もしっかり主張して行って欲しい。

(委員) 収蔵庫の耐用年数や資料保管スペースの現状は。

(事務局) 文化財収蔵館は築35年以上が経っており、数年前に外壁や空調の改修工事を行った。紙資料や民具など、資料の性質に併せて、6か所ほどの収蔵庫で分散管理をしている。

(委員) 久留米市の規模を考えると、古文書の集まり方が少なく感じる。

(事務局) 報告に提示している資料は整理が終わって正式に受け入れた分だけで、未整理の古文書類がかなりある。

(委員) 近年の災害に関する文化財レスキューの問題は。

(事務局) 災害のたびに、ホームページなどで歴史資料などを廃棄する前に相談をと呼びかけているが、今のところ実績として相談はない。

(委員) 周辺自治体とも連携して、今後も応援体制を維持していただきたい。

(委員) 筑後国府跡のガイダンス施設と、収蔵資料目録の公開の現状は。

(事務局) 国府の公有化は86%程度で、令和元年度に筑後国府跡保存活用計画を策定し、その中で整備に伴いガイダンス施設の必要性も上げている。収蔵資料は資料ごとに詳細なデータベースを作成しているが、データベースの公開にはまだ時間を要する。

(委員) データで見られるようになれば、活用の幅も広がるので、ぜひお願いしたい。

(委員) 災害時に備えて別の場所にデータを保存することも必要だ。
(事務局) 収蔵館の収蔵資料はクラウドシステム上で保存している。

(3) 報告：令和2年度の事業概要

※ 配付資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答】

(委員) 説明板の設置だが、大善寺玉垂宮には鬼夜の解説はあるが、鳥居の説明がない。田中忠政の寄進でもあり、大切なことなのでぜひ設置を。

(事務局) 指定文化財を中心に、予算の中で緊急性が高いものから設置している。玉垂宮の鳥居は今年度に修復をする予定であり、検討する。

(委員) 地域計画は配布資料の内容で文化庁に提出するのか。また今年度中の認定を目指すのか。

(事務局) 配布した資料の計画書の素案と概要版、資料編を今年度中に作成し、文化庁と協議をして令和3年度の認定を目指す。

(4) 報告：次年度以降の諮問予定資料の概要

※ 配付資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答】

(委員) 目安町の一里塚は、倒壊後に経過観察を行ったが、腐朽が進行して既に枯死している状況。天然記念物としては解除する必要があるが、史跡も解除になるのか。

(事務局) 解除は天然記念物のみで、史跡としてはそのまま指定は継続する。来年度の専門委員会でも天然記念物解除の提案をさせていただきたい。

(5) 報告：久留米市文化財保存活用地域計画策定についての概要

※ 配付資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答】

(委員) 太宰府市の市民遺産は、市民が提案したものを市民遺産会議に諮って認定の決定を行っているが、筑後川遺産の認定の仕組みはどうなるのか。

現在の久留米市史は合併前のもの。現在の久留米市の歴史を把握するためにも新たな市史編さん事業は必要だ。

また地域固有の資料は、特に大正期から昭和前期にかけて残っているものが少ない。行政資料として地域に関わる資料は重要なので留意するように。

(事務局) 89ページに登録手続きの流れを示している。筑後川遺産の提案は地域もしくは市で行い、それを本協議会で認定していくシステムを考えている。

市史編さんは平成17年の合併から15年が経過し、市域も大きく広がっている。新たな市史編さんの必要性は強く感じている。

地域計画の策定に際し、市内46校区全てのコミュニティセンターを回って、地域に伝わる伝承や文化の情報収集を行っている。地域計画が認定された後も、こうした取り組みは継続していく。

(委員) 専門用語や一般に馴染みがない言葉が頻繁に出てくる。ルビを振るのはもちろんだが、用語集のようなものを付けてはどうか。

史跡の現状変更を禁止していることについては、市民の理解を得ることが大事だが、どのような対策をとっておられるか。

(事務局) ルビは振る予定。専門用語は例えば註をつけるなどして対応したい。

史跡の現状変更については現在でも簡易なことでも地域から事前に相談が上がってきており、今のところ事後の届出のケースはない。

(委員) 史跡の現状変更の重大さが理解されているケースは問題ないが、許可無く樹木を伐採したり植樹したり、記念碑を作ったり市民の善意によるケースも想定される。現状変更は軽微なものでも任意に出来ないルールであることを、もう少し丁寧に書いてはどうか。この部分は特に重要だと思うが。

(事務局) 市民の善意が結果としてルール違反にならないよう、簡易なものについても市と地域が連携し、相談しながら進めていきたい。移譲事務の内容については、もう少し詰

めていきたい

(委員) 活用もルールをしっかり守った上でのことなので、お願いしたい。

(委員) これだけのボリュームを短時間で協議するのに無理がある。討議して欲しいというスタンスで投げかけるべきではないか。「古代」とか「伝統工芸」とか、曖昧な表現が多く感じる。例えば久留米絣にしても、各ページによって定義が異なっているのではないか。久留米には世界に誇るべきものも多く、「これが一番」というものをもっと主張していいのではないか。

(事務局) 時間がない中で申し訳ない。書き足りない部分がまだたくさんあり、表現についても見直しの中で整理していく。また筑後川遺産の中でも、外へ広くアピールできるものをもっと取り上げながら計画を策定していきたい。

(委員) 地域は主体的というより、保存活用に協力するというように受け取れる。価値づけは専門家でいいと思うが、発見や参加については地域の方ができることをもっと書くべき。

久留米は多くの芸術家を輩出しており、筑後川遺産の中にも芸術家に関する項目も上げて観光資源にしてはどうか。

(事務局) できる限り地域から提案していただきたいという思いで作成しているが、地域によっては温度差もある。今後も地域と話し合いを継続する中で、なるべき地域が主体的となるようにもっていきたい。

芸術に関する項目も想定している。従来の文化財の枠組みに捉われず、他部局と連携しながら、筑後川遺産の対象とする範囲を広げていきたい。

(委員) 指定や未指定に関わらず、またこれまでの文化財という枠にこだわらず、予算の獲得も含めてお願いしたい。特に芸術に関しては久留米の大きな特徴の一つ。

(委員) パブリックコメントのボリュームと方法は。

(事務局) 概要版ではなく、計画全てを提示する。周知は市のホームページと、12月1日号の「広報くるめ」で行う。縦覧期間は1か月間。

(委員) ホームページなどを見られない方への対応は。

(事務局) 紙資料を市役所や各総合支所、図書館などに置く予定。

(委員) できる限り多くの方の目に触れるようにお願いします。

(6) 報告：その他

【質疑応答なし】

6. 閉会挨拶（事務局）